

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和6年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について、第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

決算書の11ページから22ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

認定第1号 令和6年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和6年度一般会計の決算規模は、歳入総額56億7,902万5,210円、歳出総額は53億9,692万3,812円で、前年度と比較して、歳入では5億5,326万9,238円、歳出は5億9,037万1,422円の増加となりました。

増加の主な要因は、歳入では地方交付税の普通交付税や寄附金のふるさと納税の増加によるもので、歳出では人件費の増加とふるさと納税返礼事務や、財政調整基金、教育施設整備基金の積立金、物価高騰対応重点支援事業費の増加によるものでございます。

歳入歳出差引残高は、2億8,210万1,398円でございます。

以下、ここからは、千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページからの歳入につきましては、歳入予算額55億7,898万5千円に対し、収入額は56億7,902万6千円で、予算に対する収入割合は101.79%でございます。

調定額57億33万9千円に対する収入割合は、99.63%でございます。

7ページからの歳出につきましては、歳出予算額55億7,898万5千円に対し、支出額は53億9,692万4千円で、予算に対する支出割合は96.74%でございます。

翌年度繰越額は5,499万4千円、不用額は1億2,706万7千円でございます。

それでは、11ページから22ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

11ページ、町税は5億7,754万7千円で、歳入総額に占める割合は、10.17%でございます。

なお、令和6年度不納欠損額として、62件、90万8千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税は2,309万円で、地方揮発油譲与税は539万9千円、13ページ、自動車重量譲与税は1,652万8千円、森林環境譲与税は116万3千円でございます。歳入総額に占める割合は0.41%でございます。

利子割交付金は45万9千円で、預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて

配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

配当割交付金は1,078万6千円で、株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.19%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は1,265万4千円で、株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.22%でございます。

法人事業税交付金は、歳入額は869万3千円で、歳入総額に占める割合は0.15%でございます。

地方消費税交付金は1億6,523万円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるもので、歳入総額に占める割合は、2.91%でございます。

15ページ、環境性能割交付金は297万3千円で、歳入総額に占める割合は0.05%でございます。

地方特例交付金は2,944万4千円で、前年度と比較して2,499万1千円、561.22%の増加で、内訳は、地方特例交付金2,912万4千円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金32万円でございます。歳入総額に占める割合は0.52%でございます。

地方交付税は19億794万8千円で、前年度と比較して5,228万7千円、2.82%の増加で、内訳は、普通交付税17億8,906万3千円、特別交付税1億1,888万5千円でございます。歳入総額に占める割合は、33.6%でございます。

交通安全対策特別交付金は0円でございます。交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金は3,149万1千円で、前年度と比較して721万5千円、29.72%の増加でございます。

主なものは、分担金は、17ページ、土木費分担金の小規模土砂災害対策事業、負担金は、教育費負担金の保育所運営費でございます。歳入総額に占める割合は0.55%でございます。

使用料及び手数料は4,801万9千円で、前年度と比較して103万7千円、2.21%の増加でございます。

主なものは、使用料は、土木使用料の公営住宅使用料、商工使用料のキャンプ場使用料、手数料は、衛生手数料の清掃手数料でございます。歳入総額に占める割合は0.85%でございます。

以上で、11ページから22ページまでの説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。

ページを指定して質問願います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 18ページです。13の使用料及び手数料の墓地管理料なんですけれども、今年、収入未済額が8万5千円ということで、例年大体5万円台だったと思う

んです。6割ちょっと増えているんで、原因ていうんか、細かいことはいいんですけども、原因をちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

やはり遠方におられる方が亡くなられて、管理者の承継手続きをしてくれたらこちらはその方へ送らせていただくんですけども、郵便を送っても届かない、それとあと口座振替もありますけれども、それも落ちないということで、そういう件数がちょっと増えたのが原因で今回8万5千円の未納となった形です。

対策としましては、墓地につきましては墓地埋葬法という法律の中でやっております。その国の法律の中でやっている事務については、そういう戸籍の照会とか、あと住民票の照会とかっていうのも可能ですので、こちらから公用請求をいたしましてその方の親族調査等をして、滞納のほうの整理及び墓地の管理者の承継について調査して滞納の抑制に努めているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今後の見通しなんですけれども、どんどん増えていくという感じでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 数字のとおりですけれども、ちょっと増えている状況もありまして、減ることはなかなかないのかなと。ちょっとは増えていく可能性もありますけれども、先ほども言いましたように、管理者、今相続された方は誰かとかということの調査を行いまして、滞納を減らすための努力については今後もしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） そしたらこれ、少しは毎年管理料は入っていると思うんですけども、収入未済額の残もだんだん増えていっております。これ、結局はどんなになるのかなというふうな意味で、不納欠損額でやっぱり落としていくと。普通だったら大体5年とか何かあるんですけども、この場合、結局は増えていくんですけども、やっぱりそのような対策も考えておられるんですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

一応債権としては5年ですけれども、不納欠損で落とすということは考えておらず、判明次第また請求して、例えば時効の援用が申し入れられたらそれはもう請求できませんので、そのときに対処したいと思っています。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まず、12ページであるとか、全般的に、今の龍神議員と少し関連があるんですが、不納欠損あるいは収入未済についてお聞きしたいと思います。

まず、税はやはり負担の公平ていうのが大前提というふうに理解というか、それが国のありようだと考えておりますが、考えいうたらいかんよなっているというのが一般的なことだろうと思います。

我が町は、現年課税についてはいつも徴収率はすばらしいとは思っているんですが、今般でも町民税、固定資産税、軽自動車税、ここにあるところの不納欠損額は100万円あります。約90万ですか。しかし、調定額それぞれのをすると420、30万かな。4分の1がもう不納欠損になっていると。また、収入未済額においては平均すると7割ぐらいが結局回収できていない。と同時に、今言った墓地の管理のところでもそうですが、また保育料を、すみません、18ページの負担金のところであります繰越しのところにしても、調定額が57万6,800円で収入未済が46万7千円と、ほとんど回収できていないようなことですが、このあたり、払い損と言うと少し言葉に適當ではないと思いますが、やはり公平の観点からどのように考えているのか。

また、もう一点は、これ名寄せっていうのはしないんですかね。個人住民税の滞納している方とか固定資産税、今言うところがそれぞれイコールの方が多いやに、単純な私の想像ですが、そのあたりを個別の税目だけで対象を絞って対策というか回収に努めるのではなく、そのようなあたり、例えば教育費のところでもそうですけれども、それと1点、墓地は税じゃないので時効の件は違うという考え方でよかったのかだけ念のためにお聞きしますので、ちょっと質問が広がって申し訳ないですけれども、お答えを願います。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷進介議員にお答えします。

まず、不納欠損についてでございます。税の公平性ということで私どもも徴収に取り組んでいるところなんですけれども、やはり過年度分として生活保護になられた方であったりですね地方回収機構へ移管したけれども返還された方、財産調査の結果どうしても財産が見つからない方という形の部分について不納欠損処分を行っております。

時効は5年ですけれども、差押え、一部納付や納付誓約を提出していただきまして時効の延期を行い、何とか不納欠損処分を行わないようにしております。こちらのほうも何とか、現年度分につきましてはやはり、先ほど言っていたとおり、新年度の新たな滞納繰越分を抑制するという事で、なるべく新規少額の方に対しては早期に対応という形で進めさせていただいております。何とか滞納繰越分のほうも納付いただけるように取り組んでいるところなんですけれども、その古い分ごと合わせて新年度もさらに課税されてくるようになってきますので、なかなか徴収率が上がっていないというのが実情でございます。何とか納付いただけるよう、そういった形で収入未済額が少なくなるようという形でこちらのほうでも努力しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） この問題は機会あるごとに聞いているのであれですけども、やっぱり今のご答弁を聞いても、何とか頑張ります、具体的の方策があれこれと、逆に質問されても私も別に策を持っているわけではないんですけども、例えば個人住民税であれば滞納繰越しの8割以上が収入未済ですよ。これ一番でっかいですよ、8割以上も回収できていないとか。あと、もうおおむねこのところでも半分以上は未回収、だから滞納になっているのかも分かりませんが、ここもう少しですね何か訴えるようなものがなければ、普通に課税をされて納付をされている方、そのあたりの方に対してはどう思われます。

税ていうのは広く薄く、それと公平性、とにかく負担の公平というのが大前提だと思いますけれども、その住民の期待を裏切っていると、そのようには感じませんか。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷進介議員にお答えします。

何とか滞納を解消するようというところなんですけれども、住民の期待をていうところでございます。こちらのほう、滞納分につきましても預金調査であったりとか給与の調査であったりとか、そういった形で調査はさせていただきまして、差押えていう対応もしているところでございます。

引き続き、やはりそういった形の公平性ということもございまして、徴収率向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 税ていうのは国の根幹だと思います。税を取って、だから国が運営している。つまり、結局それは地方公共団体、我々美浜町の、そこがそんなふう信頼を欠けば、住民としたらどうしたらいいんよというようなことになろうというのが一般的な考え方だろうと思いますが、このあたりはどう。会計管理者か町長、ご意見いただけませんか。

○議長（繁田拓治君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） 確かに、会計管理者といたしましては、この滞納というのをできるだけ解消していただくということは望んでいるところなんですけど、担当課としてやっている以上、これ以上僕からは言うことはできないと思います。ただ、努力されていることは十分理解しているつもりです。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 20ページです。キャンプ場の使用料のことです。

去年から今年にかけて、また今年の方も、7年度も増えると思うんですけども、ちょっと簡単な内訳があれば、どんな動きをしたかということをお聞かせ願いたいです。

それともう一点、20ページでこの上の中学校の使用料のところと体育センターの使用料、この辺、もし差し支えなければどういう団体が使っているのか、言えなかったら言えないで結構なんですけれども、その辺ちょっと教えてください。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

煙樹海岸キャンプ場の実績でございます。令和6年度につきましては1,046万150円という実績でございます。年間にしましたら、通年営業を令和5年4月から行ってございまして、6,392名の方にご来場いただきましてキャンプ場を満喫していただいたところでございます。

令和7年度につきましては、現状はですね約500万円弱という実績になってございまして、昨年度と比較しまして少し減っているというのが現状でございます。現状約3,000人というような方がご来場いただいているところでございます。

実質、運営につきましてですけれども、ホームページでありますとかですねいろんな形で広報はさせていただいているところでございまして、リピーターの方もあるいは聞いてございますし、いろんな形で一人でも多くご来場いただけるように今後も努力をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） お答えします。

松洋中の体育館、体育センターの使用料ですが、年間、体育センターは昨年度33万3,300円で、松洋中学校でいきますと39万800円になります。

どういう団体かといいますと、ほとんどが大人の町内の団体です。小学生も、松洋中の体育館はほとんど小学生は使わないんですが、体育センターのほうは使っておりますね。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 団体名まではそそうなると思いますが、キャンプ場のほうなんですけれども、7年度3千人、500万、これは要因は、努力の話はされていましたが、ホームページなどでの。でも、これから売上げを伸ばすという意味では少し足りていないんじゃないかと。

町長、ちょっとこの辺のお考え、7年度、半分以下になりそうな、人数で言うたら半分ぐらい、売上げで言うたら7割ぐらいになるんかと思うんですけれども、この辺ってどう思われますか。立ち上げて2年目ぐらいのお話になると思うんですけど。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

まず、キャンプ場ですけれども、夏場がやっぱりこの暑さで、どこのキャンプ場も苦勞しているというふうにお聞きします。ただ、10月ぐらいからまた人が増えてくるやに思

います。昨年、6年度もやはり10月、秋から冬にかけて皆さんにご来場いただいておりますので、今年も秋からまた期待をしているところです。

キャンプ場のほうもいろいろと本当にPRもしていただいておりますので、また、何回もご来場いただいている方はやはり松林の中でというのが気に入っていただいておりますので、これから私どもは期待しています。9月も、先週も結構来ていただいております。だから、今後にもまた期待していただければと思います。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

決算書の21ページから42ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、21ページから42ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

21ページ、国庫支出金は4億7,860万3千円で、前年度と比較して3,253万6千円、7.29%の増加でございます。

国庫負担金は2億894万1千円で、主なものは、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金でございます。国庫負担金は、前年度と比較して664万円、3.28%の増加でございます。

国庫補助金は、2億6,060万4千円で、主なものは、23ページ、総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金、過疎地域持続的発展支援交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。国庫補助金は、前年度と比較して1,958万5千円、8.13%の増加でございます。

25ページ、国庫委託金は905万8千円で、主なものは、総務費国庫委託金の衆議院議員選挙委託金でございます。国庫委託金は、前年度と比較して631万1千円、229.74%の増加でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は、8.43%でございます。

27ページ、県支出金は2億4,629万1千円で、前年度と比較して2,702万6千円、12.33%の増加でございます。

県負担金は1億3,465万7千円で、主なものは、民生費県負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金でございます。

県補助金は1億100万円で、民生費県補助金の心身障害者医療費補助金、子ども・子育て支援交付金、29ページ、農林水産業費県補助金の松くい虫防除事業に係る補助金でございます。

31ページ、県委託金は1,063万4千円で、主なものは、県民税徴収委託金でございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は、4.34%でございます。

33ページ、財産収入は344万円で、前年度と比較して、717万5千円の減少でござ

ございます。財産運用収入は各基金の利子や自動販売機・借地料等で、財産売却収入は、消防車両の売却収入等でございます。

歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

寄附金は12億8,179万2千円で、前年度と比較して、2億6,302万8千円の増加でございます。ふるさと納税寄附金12億8,069万2千円と、36ページ、企業版ふるさと納税寄附金110万円でございます。

歳入総額に占める割合は、22.57%でございます。

35ページ、繰入金は3億2,195万7千円で、前年度と比較して、2,171万2千円の減少でございます。

特別会計繰入金708万1千円と、基金繰入金3億1,487万6千円で内訳は、財政調整基金3億円、高齢者福祉基金846万4千円、減債基金繰入金540万1千円、水と土保全基金5千円、森林環境譲与税活用基金50万6千円、大原俊樹蔵書基金49万9千円でございます。歳入総額に占める割合は、5.62%でございます。

繰越金は3億1,920万4千円で、前年度と比較して1億1,652万5千円の増加でございます。歳入総額に占める割合は、5.62%でございます。

諸収入は3,730万5千円で、その内雑入は3,658万9千円で、主なものは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業744万円、新型コロナワクチン助成金810万9千円でございます。歳入総額に占める割合は0.66%でございます。

39ページ、町債は1億7,210万円で、前年度と比較して4,910万円の増加でございます。消防団消防車両更新事業、給食費無償化事業、松洋中学校施設外壁等改修事業でございます。歳入総額に占める割合は、3.03%でございます。

以上が、歳入についてのご説明でございます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 38ページです。3番、雑入の区分の雑入のところですか。これのコミュニティ助成から始まって7番目辺りにその他17万5,800円とあるんですけども、見慣れないのでちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

雑入のその他17万5,800円でございます。この内訳につきましてはですね、美浜町ですねオリジナルサンリオハローキティ、ふるさと納税の返礼品で縫いぐるみを作製してふるさと納税の返礼品にしてございました。今現状はこの3月末をもってサンリオさんとの契約は切れておるんですけども、これは令和6年度の決算でございまして、昨年12月1日の町制施行70周年記念事業イベントであつたりですねそういうところで縫いぐるみを販売したというようなところでございまして、その収入費用になってございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 34ページ、ふるさと納税です。

当時は、そんな今からやっても遅い言われたり、水物やから来年は分かっていうお話の中で、毎年コンスタントに寄附をいただいております。10億、12億が当たり前になってきましたけれども、また来年もやっぱり20億ぐらいされるご予定でしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

寄附金のふるさと納税についてでございます。昨年につきましては約12億8千万というような数字の寄附をいただいております、大変ありがたいなというふうに思っております。

なお、本年度につきましてですけれども、今よく報道されていますようにですね、この9月の末、10月1日をもちましてポイントの禁止というかですね、そういうようなことがよく報道でも言われているかと思っております。それにつきまして、本年度の流れですけれども、9月に駆け込みがあるのではないかというふうに言われておまして、今現状を申し上げておきますと、令和7年度予算では6億の予算を計上させていただきました。今実績はですね、9月の現時点では9月だけで3億6千万頂いております、合計しますと今の時点で約6億8千万の寄附金を頂戴しているところでございます。

今後の目標をとということでございますけれども、年々増加傾向にはあるものですね、本年度につきましても1円でも多くですね寄附金を頂けるよう努力をしていきたいというふうに考えてございまして、やはり目標は、例年、最近ではですね大体10億程度頂いてございまして、それを目標に当課としては現在は取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 40ページの弁償金です。これは新浜の特定空家の分だったと思うんですけれども、そんなに時間はたっていないんですけれども、何か動きとかこういう行動を起こしたよとか、あれば教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

弁償金についてでございます。これにつきましては令和5年に代執行を行いました件でございます。

たしか3月議会でもですねそういうようなご質問をいただきまして、そのときはですねご本人様にちょっと会っていないんだというようなお話をさせていただいて、どうなんかなというようなご質問をいただいたところでございます。それ以降ですね、当課もですね本格的に勉強も始めまして、より詳細にですね預金調査でありますとかそういうようなところを現状行っているところでございます。少し4月以降、そういうような調査に時間がかかってございまして、今、本当に9月の頭のほうにですねご本人様宛てに一度お会いし

たいんだというような通知も今出しているところでございます、今、返事を待っているところでございます。

もちろん、一度やはりお会いしたいというふうに考えてございまして、まずは預金調査はしたものの一度お会いして、ご本人様とお話をして今後進めていきたいというふうに考えてございます。

現状は以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 何かちょっと恥ずかしい質問ですけれども、38ページの雑入での、予算案のときに聞いとくべきだったんだろうけれども、あったのかどうかもちょっと記憶にないんですが、防災防犯カメラ設備使用料、どこかにカメラ、設備使用料を頂戴できるということですから、こういうのはあるのかなと、その内容について、それと、同じことです。内容をお聞きしたいんです。雑入の一番最後、次の次、40ページになりますが、令和6年度能登半島地震に係る石川県応援経費、もしこれ予算時に聞いていたらすみません、申し訳ないですけれども、もう一度ご説明を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

雑入のですね防災防犯カメラ設備使用料1万6,680円でございます。これにつきましては濱ノ瀬にあります松原浄化センターのですねに設置してある防災防犯カメラに係る使用料でございます、月額1,390円を読売テレビさんから頂いておる収入でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 令和6年度能登半島地震に係る石川県応援経費についてお答えします。

これについては、予算措置はしてございませんでした。その内容につきましては、昨年度、能登半島地震においてうちの職員が7名応援に行っております。その際の経費でございます。時間外勤務手当であったり旅費、消耗品、燃料費、食料費、またリース料もかかっておりますので、そういった経費を計算、提出しまして国から頂いたお金でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に歳出について、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

43ページから66ページまで、総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

43ページから66ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

議会費の歳出合計額は6,800万3千円で、前年度と比較して、49万5千円、

0. 73%の増加でございます。

議員報酬・議員期末手当、職員の人件費や、議会運営に関する諸費用でございます。

歳出総額に占める割合は、1.26%でございます。

総務費の歳出合計額は18億9,464万3千円で、前年度と比較して3億1,883万4千円、20.23%の増加でございます。主なものは、ふるさと納税に伴う返礼及び事務手数料や町制施行70周年記念事業補助金、基幹系システム構築料、財政調整基金費の積立金、地方創生事業費の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金、物価高騰対応重点支援事業費でございます。

歳出総額に占める割合は、35.11%でございます。

総務管理費は18億625万5千円で、一般管理費2億4,089万2千円は、特別職や職員の人件費や、庁舎の光熱水費・電話料、宿直業務委託料でございます。

47ページ、文書広報費950万8千円は、例規集の追録や広報発行費用でございます。

49ページ、財産管理費1,966万2千円は、庁舎や各地区集会場の管理、修繕に要する費用でございます。

企画費6億8,949万円は、ふるさと納税返礼及び事務手数料や各協議会への負担金と町制施行70周年記念事業補助金でございます。

51ページ、青少年対策費428万8千円は、広域青少年補導センターや各種協議会への負担金でございます。

公害対策費240万9千円は、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費179万5千円は、主に、交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金でございます。

53ページ、電子計算費9,080万円は、基幹系システム構築料や2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムと4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費等でございます。

地籍調査事業費31万5千円は、地籍調査システムの費用等でございます。

55ページ、諸費は3,238万1千円で、主なものは、各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金でございます。

57ページ、財政調整基金費5億3,216万6千円は、利子積立金とともに、財政調整基金へ5億3千万円を積立ててございます。

高齢者福祉基金費4千円は利子積立金でございます。

減債基金費は1,363万4千円は、利子積立金とともに、減債基金費へ1,360万1千円を積立ててございます。

地方創生事業費4,527万6千円は、主なものは、60ページ、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務や産品コーナー及び多目的室管理業務の指定管理

料と、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金でございます。

物価高騰対応重点支援事業費1億2,363万4千円は、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円の支給に要した費用や定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金でございます。

徴税費の歳出合計額は4,390万2千円でございます。税務総務費3,825万2千円は、職員の人件費や、各種協議会への負担金でございます。

61ページ、賦課徴収費565万1千円は、固定資産評価業務等賦課徴収事務に要する費用でございます。

63ページ、戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は3,628万6千円で、職員の人件費や、住基・戸籍事務に要する費用でございます。

選挙費の歳出合計額は752万9千円で、選挙管理委員会費や、衆議院議員選挙費に係る費用でございます。

65ページ、統計調査費39万1千円は、各種統計調査に要する費用でございます。

監査委員費28万円は、例月出納検査・決算審査に要する費用でございます。

以上で、43ページから66ページまでの議会費・総務費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 48ページです。12番の委託料のところの一番上、予備費充用額というんですか、28万5千円、去年も使用料及び賃借料でこういう予備費充用額って出てきていたんですけれども、これって何ですかというのか、教えてください。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

ここの予備費充用につきましては法律顧問料に係る充用でございました。予算では法律顧問料68万1千円を支出しておるんですが、例年の39万6千円に加えてそれ以外の案件に関する費用がかかりましたので、予備費から充用したのが28万5千円でございます。法律顧問料に係る充用でございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 大体、流用というたら目の中であるのかなって思っておりました。目の中だったら不用額とかもあるのではちょっと不思議に思ったんですけれども、その流用で足りなかったということでは理解してよろしいですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

このケースにつきましては急を要する支出でもございましたので、そのタイミングでの充用となった次第です。結果、不用額として残ったことになりました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 少しご説明させていただきます。

ご存じのとおり、和田地内ですれりサイクルの業者が農地法の違反ですれりそういう

ふうな、今はもう全て撤去をしておるんですけども、それに係る部分で総務さんをお願いしてですね少し予備費から充用いただいたというようなことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） この際ですので、予備費の使用方法というのかな、本来予備費とはこのように使う、あのようを使うというのを正式にご答弁聞いておきたいと思います。

分からんのは、今も緊急と言いましたが、災害であるとかってというのが一番今までの経験上聞いておりますが、そのあたり、担当課の農林水産建設課、そこからの答弁はよく分かりますが、それが予備費なのかというのが少し気になったもので、予備費とはということについてこの際お聞きしておきます。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

議員おっしゃられるように、予備費とはですね主に災害等で緊急を要する事象に対して支出するものでございます。

今回の予備費の充用につきましては、そういった事案が発生しまして、直ちに弁護士さんに支払う必要があるということでした。その時点で幾らかかるかっていうところはちょっと見えないところもありました。まずは28万5千円をしたのですが、それ以上にかかる要素も、案件の例えば長引いたり、その対応によってはそういった可能性もございましたので、今回については急を要するていうことでの対応でございました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 予備費の災害とか、そういうのは今の説明はある程度理解しますが、もしたかそのあたりでの、いやいや普通は着手金、それから調査費であるとか必要経費で、最後に成功報酬。着手金が緊急に要するというのは、よく着手金をして向こうが受任通知を出してくれてという流れだろうと思いますけれども、そのあたり、そんなに緊急を要するんですか。着手金だけの手当て済めば、あとは経費とかそのあたりは時系列とかそのあたりでまた違う方策もあるんじゃないかと思う。

款項議決ならば項の中での流用も別にそんなに額的に難しくなかったやに思うんですけども、本当にこの対応で予備費、今ご説明いただいた災害等であるとか緊急を要するものに間違いなく合致するんですよ。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

この件につきましては、農地法ですけども、向こうも弁護士名でこちらに文書が来ました。それでいろいろと早く対応しないといけないというふうになりまして、その中で弁護士に相談をしに行ったんですけども、なかなか相談だけではもういなくなりましたので、やはり着手金、そういうものが必要になって、急遽早くしないと、いついつまでに

回答しろというような文章でしたので、そういうことは早くしないといけないということで、予備費を流用させていただいたことをごさいます。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 今のページの1つ上の役務費、相続財産清算人選任予納金、これ弁護士の方へ行ったんだと思うんですけども、これ、もう清算できたんか、そんだけ簡単にできるものじゃないんか、そこらをちょっとご説明願ひます。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、これ、案件がですね町営住宅に住まわれている方が亡くなられたというような案件でございまして、相続財産清算人も選任されまして、今、財産の方をですねいろいろ処分にかかっているというようなことをごさいますけれども、そういうふうな処分の手続を今やっているというようなことをごさいます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 52ページ、ふるさと納税、例えばこれ、委託料がすごい入っていると思うんですね。例えばネット関係の委託料、業務の委託料、これもう商品開発とか開拓とか以外はワンストップ特例でももうばーんと放り出せるようなことはできないものなんですか、どうせ委託に6億もかかるのなら。て一瞬思ったんです。それを開拓と開発だけ使えないんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

ふるさと納税の事務についてでございましてけれども、2年前にですね、令和5年の改正のときにですね、当初6割だった部分が5割以下にのささいと、募集も含んでというような話があったかと思ひます。そのときにですね、以前は全て職員で手作業で行ってた部分もあったんですけども、そのときにですね5割になかなか経費が収まらないというようなことありましてですね、受領証明書の発行であったりワンストップであったりですね、そういう部分については印刷機を購入いたしまして当課のほうで印刷して発送を行っているところをごさいます。

何分、件数がですね今現状もかなり多うございまして、大変ありがたいお話なんですけれども、やはりその分、事務の容量といいますか、印刷枚数が非常に多くなってきたございまして。件数も10万件程度になってきてございまして、日にですね印刷機を全てフル稼働で回しても約2,000ぐらいしか印刷ができないというような現状もございまして、大変厳しい状況ではございましてけれども、経費が収まればですね、5割以下に今後収まるようになれば、そういう委託も視野に入れたいなという担当課の思ひでございまして。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君）　そうですね。以前、何年前か、町長もワンストップ特例のはさみを入れているような状態で、ほんではかの課の方たちもはさみを入れていただいているような状態で、何なら土日に来てはさみを入れているような状態で、これはかなりのロスだと思いますね。だから、その辺一回収まるのであれば、ぜひ効率のええことをやってほしいです。

それに対する経費と皆さんほかの課で使われる経費が元を取れるなら、町長どうですか、ぜひ一回考えていただきたいんですが。

○議長（繁田拓治君）　町長。

○町長（藪内美和子君）　やはり北村議員も先ほどからおっしゃっていただいて、20億ぐらいと言われてはいますが、10億ぐらい皆さんに応援いただこうと思えば返礼品をこれ以上上げるわけにはいきません。そしたら、やはりそういう担当課でなければいけない事務というのが出てくるようになります。

だから、希望としても私ども10億ぐらい毎年皆さんに応援いただいたらなという思いがありますので、これは何としてでも頑張っていただかないといけないところもございまして。そのために印刷機も購入しまして、それでやっておりますので、そこはご理解いただきたいなと思います。

○議長（繁田拓治君）　8番、古山議員。

○8番（古山経生君）　関連になるんですけれども、返礼品が1から5まではここに書かれていますので、全品目の売上高を教えてくださいたいのと、1から最後までと、美浜町から何が出ているのかと、10億も超えるので皆さん興味があると思うので、一覧表を出していただきたいのと、1から最後まで。これはもう別に今お答えじゃなくて、後日でも結構なので、取りあえず美浜町から何が出ているのかとか、いろいろとそういうところを聞きたいです。

○議長（繁田拓治君）　防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君）　古山議員にお答えいたします。

まず、返礼品の割合、金額ということでございますけれども、すみません、金額はちょっと今すぐは出ませんが、返礼品の上位、主要施策の成果の5つあるかと思うんですけども、その割合を申し述べさせていただきます。

まず、ミカンにつきましては76.4%、かんきつ類につきましては11%、こめ油につきましては4.1%、梅干しにつきましては1.4%、それからミカン・かんきつ加工品につきましては1.2%というような割合でございます。もちろん美浜町産ということではございませんで、他町、有田郡であったりというような産地になっているところでございます。

それから、美浜町からの返礼品ということでございます。これにつきましては、キュウリであったり漬生シラスであったり胡蝶蘭、それからまりひめ、イチゴですね。それから松とまと、マンゴー、あと釜揚げしらす、そういうような共通返礼品を出させていただい

て寄附金を募っているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） では、その売上高でミカンとか1番から5番はもうよそなのでいいんですけども、今、しらすだったりまりひめだったりキュウリだったりというんやけども、美浜町からの売上高というのは大体お幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

実質的に美浜町からの金額につきましては今手元にはございませんで、すぐ出るかどうかということも含めまして少しですね、お時間をいただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 60ページ、ゲストハウス、カナダミュージアム、レストラン、吉原公園530万、これ、やっていっていただくのは全然あれなんですけれども、530万いつまで続けますか。10年続けますか、お答えください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

指定管理をお願いしています。ゲストハウスであったりカナダミュージアムであったり、レストランであったり産品コーナーであったり多目的室の管理を指定管理でNPO法人の日ノ岬・アメリカ村、それから煙樹の杜様をお願いをしているところでございます。

指定管理につきましては平成29年度からお願いしているところでありまして、例年、指定管理料を出ささせていただいて指定管理をお願いしているところでございます。まだ10年はたちませんが、10年近く経過をしてくれているところではございますけれども、なかなか本来の趣旨であります自立運営と申しますか、そういう部分に関しましてはなかなか難しいのが現状でございます、実績も含めましてですね。

NPOさんであったり一般社団法人であったり、そういう団体につきましてもいろいろとですね努力をされておられまして、いろんなメニューを考えたりいろんなことを仕向けていたりですね、そういうような努力をされているようでございます。ただ、目に見えて実績が出てないというのが今の現状ではないかなというふうには思います。

今後につきましてはですね、様子を今現状見ているところではございますけれども、今後数年かけてですね、そういうNPOさんであったり煙樹の杜さんであったり、そういうところと話し合いを今までもしているところなんですけれども、今後もそういうような話し合いを進めていってですね、今後どうしようというような話も進めていきたいなというふうには、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 分かります。努力もされているのは分かります。ただ、一般的にお店だと、努力していると言うたとして毎年同じような金額の補助をしているというのはなかなか考えにくいということで、私は、やめてくださいとかやめんといてくださいというお話じゃなくて、進化のない状態をいつまで続けるかっていうお話をしているだけで、これって、話合いをしています、それは分かります。そやけど何も変わりません。例えば金額がほんならこれの2つとも半額になりましたとか、それが企業努力なんですよ。この辺の兼ね合い、もうやったから仕方ないだけでは済まされない部分というのが、今までも以前もいろんなお話を同僚議員も言うているとは思んやけれども、そろそろ私も、ちょっと一回やめとけとか、やれとかいうお話じゃなくて、やっぱり一回くぎを刺さなあかんというのはその部分です。いつまでも同じことをして10年間やるのではなく、もう一個、町からも踏み込んだお話をしていかなあかんのじゃないかと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

この件については、官民でやっていくということで補助金を頂いて始めた事業でございます。官だけではなかなかこの事業をやったという実績にならないので、やはり皆さんに助けをいただきながらやるということでございます。北村議員おっしゃることも本当に理解するんですけども、10年で一区切りというところを私も見てみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 関連になるんですけども、10年見てみたいというんですけども、その実績と、あと努力して指導してますと。僕はどっちかといったらこの分野の仕事をしているんで、僕もたまに行かせていただくんですけども、指導していますと。たまに役場の人に来ています。でも、これはちょっと一般質問みたいな感じになる。

それで、しゃべっているのも聞きました、役場の人の。もう見たら分かるじゃないですか、あの服とか見たら。僕はコーヒーを飲んでいます。話してます。努力して指導しています。指導じゃないですよ。ただのおしゃべりをして帰っていただけなんです。何の努力もしてないです。そういう指導とかしているんですか。そういう飲食業に対しての指導はしておられるんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

NPO法人であったり一般社団法人であったり、そういう団体に町から指導しているのかということでございます。これにつきましては毎月ですね、3施設会議と申しましてですね、NPOさんに関しましては3つの施設の代表の方にお越しいただいて、町と4者ですね、今月どのようなことがあったとかですね、そういうような報告を受けて、今後ど

うしていきましようというような話をしたりですね、一般社団法人煙樹の杜につきましても、そういうような話合いの場というかですね、そういう場を設けて内容を聞いたり、今後どうしていきましようというような話合いの場を持っているところでございます。

何分、町として強く指導というかですね、そういうような部分についてはできていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 関連といえば関連かも分からないんですけども、60ページのところ、地方創生費の中の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業というところで3千万近くの予算を取られて、ここに決算の中でも2,990万ほど上がられています。それについてもですね評価はなさっているのでしょうか。たしか、みおラーメンとかいろんなところも多分入っていたんではないかと思えます。そういったところでの評価、町はされているかどうか、お伺いいたします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金2,998万7千円についてでございます。これにつきましては、昨年度予算もお認めいただきましてですね、NPO法人の日ノ岬・アメリカ村が日ノ岬・アメリカ村のにぎわい創出事業ということで行われた事業でございます。

メニューにつきましては、空き家の活用であったりカナダ移民の歴史継承交流強化であったり、体験型コンテンツの造成事業であったり、先ほど議員おっしゃられましたみおラーメンのブランド化であったり、カワラケツメイ茶のお茶の事業であったり、ICTを活用した鳥獣害の対策事業であったりというようなメニューについて事業を行われたところでございます。約3千万ほどの事業でございますが、なかなかNPOさんも大変ではなかったのかなというふうな担当課の思いでございますけれども、町のほうもそこにですね参加させていただいて協力をさせていただいたところでございます。

現状はですねそういうふうに補助事業を活用していろんなメニューを立ち上げられたということでございますけれども、今現状の実績を伺った中では、なかなか今、募集中であったりですね試行錯誤されているのかなというふうな現状でございます。

先週ですか、9月13日に大阪・関西万博へNPOさんが行かれましてですね、カナダパビリオンにおいてみおラーメンのプロモーションイベントを行われたというようなことも聞いているところでございますが、もちろん町も参加をさせていただいたこととでございます。

評価ということでございますけれども、実質は実施主体はNPOさんでございますけれども、何かお手伝いできることがあれば、もちろん町の職員も行かせていただきたいなというような思いでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員にお答えいたします。

13日ですけれども、私もお招待をいただき、万博のほうへ行ってまいりました。カナダ館のところですね、京都外国語大学の学生、それと日高高校生がみおラーメンとか三尾のことについてPRしていただきました。その中で、ものすごく和歌山県の美浜町、美浜町と言っていたいですね、多くのご来場の方に美浜町をアピールしていただいて、すごく私としてはその場において感激したところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 全てNPOさんと、先ほど北村議員のほうからの質問もそうなんですけれども、全体的にですね国の地方創生という本来この建前でやっていること自身ですね、今カナダのパビリオンですか、そちらの前でということでしたかね。今のラーメンですけれども、そういったこともそうなんですけれども、全体的にですね住民の方から見て、これが地方創生、町おこしになっているかということの総体的な意見はいただいています。数々聞きます。結局こういう、この言葉を言っているのか分かりませんが、学生が文化祭のときにやっているイベントでやるお店とかあるじゃないですか。大学生の方も入ってこられているんですけれども、そういったこととの関連がですねこの町にとってどれぐらい活性化される目的、やっていることはやっている、努力もされている、いろいろ工夫されているんですけれども、全てが思いつきっぽい感じに見えるという住民の方々の声が聞こえるんですね。そういったことも踏まえて、きちっとした形であの成果というのはどういうふうな形で残っているか、ただ10年間、10年一昔というような今、町長のご答弁もございましたけれども、そういったことも含めてきちっとした形で、数字で出る、出ない部分もあるかも分からないけれども、住民にその成果を教えていただけるような体制を取っていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

そういうような住民様からのお声もあるやに今ご質問いただきましたけれども、そういうことも重々加味いたしましてですね、今後、私のほうもそういうふうに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

ちょっといっぱい言いますので、メモしてくださいね。分けて言うと、また次のところへいっちゃったりしたらつらいので。

まず、49、50ページに財産管理費がございますので、ここです以前、文書質問

をしたところ、町有不動産の敷地について、すみません、こんなご答弁をいただきありがとうございます、文書ね。こういうのは敷地が違うところに対して、例えば借地権とか地上権とか、そのあたりの財産保全の手法は取らないのか。公共団体だからいいのか、その辺はよく分かりませんが、第三者に対しては登記が一番ていうか、それも対抗要件でありますので、そのあたりのことは取らないのか。

それと、これは以前の議会でもありましたが、委託料のところでは財務書類作成委託料とか公共施設の管理云々、中期計画支援云々、ほんで主要施策の成果を見ると、同じところへの委託でありますね。それはそれとして、少し調べますと、財務書類作成ってというのは公表することだけが目的なんですか。それを何か町の施策にとか住民の生活のためにとか、今後の町の方策とか施策とか方針とか、そのあたりに資するためにこんな財務書類を作るんじゃないんですか。例えば、財務書類概要版ってありますよね。もう1ページ、2ページ、3ページといったら何年版でも全く同じですよ、ほぼ一言一句。定数だけをずっと書いているような書類でありますし、一般会計等財務書類、その明細や中期、それ全体の連結のとか、要は10種の書類を作ることが目的なんですか。まず住民にどのような影響があるのかをお聞きしたい。

それと、皆さんもお聞きと思いますが、町制70周年のところですけども、先人の皆様へ感謝を伝えるって、これ、伝えたような施策の成果があるんですけども、何か感謝状とか朗読されたのか、そのあたりをお聞きしたい。

それと、51、52、公害対策費、これ、いろんな項目がこの中に検査もたくさんありますけれども、昨今うわさのPFASということに関しては計測しないのか、また、その影響についてご存じだったらPFASについてお答えできたらと思います。

○議長（繁田拓治君） 答弁漏れがないようにちょっと。

○9番（谷進介君） こんないっぱい言うたら大変。

それと、最後というかあれで、まだありますけれども、電子計算費、決算じゃなくて予算ベースですけども、自分が議員になったか、古い書類を出しますと三、四千万程度でした、電子計算費はね。今回、もうほぼ1億、このあたりは今後どうなるのか、これはこれでよしとされているのか、今後ペーパーレスの話もあるし電子決裁の問題もあるでしょうし、担当課としてどのようにお考えなの。お考えというかこれ一般質問やな。令和6年度に関してどのように判断されているのか。

最後に、ちょっとしょうもないというか、今まで気にならなかったんですけども、これは町長がお答えいただけるのかな。自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会、56ページですか、これについてお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、冒頭の質問についてでございますが、財産保全の手法についてということではよろしかったでしょうか、借地料に関する。これにつきましては、借地料は主に国の。じゃないですかね。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 借地料ではなく、借地権とか地上権。借りているんですから、占用許可して許可を受けているんですから、そのあたりで財産保全の手法を取らないのかということです。金額がどうこうというわけじゃないです。取っているのかとか、そういうことであります。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は10時40分。

午前10時二十三分休憩

———・———
午前10時四〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 貴重な時間、どうも申し訳ございませんでした。

まず、1つ目のご質問、地上権と借地権等の財産保全についてのことでございますが、今現在は、町が携わっているものについては、例えば財産保全である登記でやることとかについてはやっております。また、今のところはそういったことも考えてはございません。

2つ目の財務書類等作成業務、また公共施設等総合管理計画更新委託業務、財政中長期計画作成支援委託業務についてでございます。

まず、財務書類の作成業務委託についてでございますが、これについては国から、総務大臣からの通知により統一的な基準が定められており、作成しているものでございます。これは必ず自治体については作成しているものでございまして、毎年うちも作成し、ホームページで公表しているところでございます。

これが直接住民さんに対してのという点でございますが、直接的なものとしては、自治体が作成しておるものではございますが、関連するというのはちょっと実感からしては薄いものと思っております。

次に、公共施設等総合管理計画についてでございます。

これは当然公共施設の管理等についてのものございまして、事住民様に関して言えば、そういった施設の利用等の絡みもございまして幾ばくかの関連はあるものと思っております。

さらに、財政中長期計画作成支援業務でございます。6年度で10年間のシミュレーションをしまして、その初年度でありますシステム導入費用とシステムの活用支援でございます。これにつきましては、全庁的にシステムを活用しまして、例えば今後の予算の策定時に対する利用であったり将来的な財政状況の見える化・平準化をシステム上で行うことが可能になるものでございまして、これにつきましても住民さんに関しては直接的なものではございませんが、今後、住民サービスをしていく上での関わりなのかというものと思っております。

あと、総務課としましては3つ目、電子計算費についてでございます。

令和5年度からは2,300万の増額、また、令和7年度の当初の予算については2億1,900万というふうな形で、右肩上がりで増大しているものとなっております。

令和6年度の状況につきましては、前年度と比較した場合、いわゆる国の標準化に合わせたものでの増加分が主な要因となっております。また、今後の見通しにつきましても、当初予算の際でもお話しさせていただきましたが、標準化の継続、またガバクラへの参入等、電子計算費に係るものはまだコストの導入維持費におきましては、電子化に当たっては国の意向もありますし、それに合わせて進めていく上では費用というのは今より比べたら増大になるものと見込まれるものでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

企画費のですね負担金補助及び交付金の町制施行70周年記念事業補助金のことでございます。これにつきましては、昭和29年10月に3村が合併して美浜町になりまして、昨年、令和6年10月1日で町制施行70周年を迎えたことによりまして、12月1日に町制施行70周年記念イベントとしてブルーインパルスの展示飛行であったり16年ぶりの花火であったりというような催物を実施したということでございます。

議員ご指摘の美浜町をこれまで築いてくれた先人の皆様に感謝の気持ちを伝えたのかというようなご質問でございましたけれども、そういう思いでですね取り組ませていただいたということでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、最後にもう一点、諸費のですね負担金補助及び交付金の自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会1万円についてでございます。

この目的につきましては、自転車によります観光振興、健康の増進、交通混雑の緩和、環境への負荷の低減等により、我が国の自転車文化の向上、普及促進を図るために設立された会ということでございます。

設立につきましては、平成30年のですね11月に愛媛県の今治市長が発起人となりまして設立された団体ということございまして、現状の加入団体数でございますけれども、北海道以下、九州まで全国で417団体の加入がございます。和歌山県におきましては全30市町村全てが加入しているというような状況でございます。

なお、太平洋岸自転車道という道路がございまして、千葉県の銚子市を起点として、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の太平洋沿岸を走りまして和歌山市に至る全長1,487キロメートルの自転車道ということでありまして、令和3年5月にサイクルルートというような指定を受けたというふうなことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

先ほどのPFASの件ですけれども、町において測定したことはまだございません。特段測定しなければならないという基準もまだございませんけれども、和歌山県において測定をされておりまして、先ほどちょっと調べたところ、日高川の河川で調べた結果、基準値以下であると。それと、美浜町の地下水ではないんですけれども、近隣のところで測ったところでも基準値以下であるということで、今後も和歌山県においてポイント、ポイントで地下水の調査もするという形で書いていましたので、そのデータを参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

何点かだけ、ほとんど町ではしないとかご答弁いただきましたので、財務会計書類の中で会計に連結の範囲ってありますよね。その団体というか、その分お示し願えますか。クイズみたいなのは意地悪やからやめます。

和歌山県市町村総合事務組合、それと和歌山県地方税回収機構、これも結局はいわゆる一般で言うと連結決算というふうな団体に僕が調べるとなっているみたいなんですけれども、我々が決算とかそんなときに考えるときにこの2つ、あとは特会で後期高齢とか御坊広域行政とか老人福祉施設、広域消防、5か町村病院経営と、この5つはよく分かるんですけれども、あとの2つがやっぱり美浜町の連結決算になっているのかというのをお聞きしたい。

それと、市や県では調べているらしいんですけれども、何かフッ素で発がん性が高く、昨今、今のことを6年度決算で聞くのもおかしいですが、和歌山県内の公共団体では人工芝をまた予算立てして撤去したというような話もありますので、今後どうするのかと聞くのもおかしいので、さっき万博のところで令和7年度の話もそちらからされましたので、公害対策としてそのようなことを調べるというようなお考えはないのか。

それと、町制70周年ですが、そういうお気持ちではなく、評価のところに結果を書くのはおかしいと思いますが、ここにも明らかに、美浜町をこれまで築いてくれた先人の皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに明記をされておりますよね。その辺、先ほどのちょっとご答弁と整合性がないやに思うんですが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、先ほどの2団体についての関連についてお答えします。

この財務書類等策定業務等に関しまして、議員おっしゃられる2団体については関連あるものでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

70周年の部分です、主要施策の成果で先人の皆様に感謝の気持ちを伝えるとともに

にということで表記をさせていただいた部分でございます。

これにつきましては議員おっしゃるとおりでございます、私どもといたしましては、長年美浜町を支えてくださいました先人の皆様に感謝をしたいというような思いでこういうふうな表記をさせていただいたということで、ご理解のほどよろしく願います。以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 先ほどのPFASの件でお答えします。

町で測定しないのかという話ですけれども、まず、和歌山県において測定はしておりますので、そのデータをですね参考に、また今後どうするかは考えていきたいと思えます。令和5年度に美浜町も地下水を調べておるようですので、そのデータを参考にさせていただいて今後考えたいと思えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） さっきついでに聞いたらよかったですけれども、70周年記念のところで令和6年度実績にブルーインパルスに34万4,143円、お金を払うんですか。いや、単純な疑問ですよ。何か無料とか、ほんまに払うんだったらあんなもの何千万か何億か払わんとできへんと思うんですけれども、今見てて気がついただけなんですけれども、この34万4,143円は何なんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

70周年のブルーインパルスの費用、約34万円ということでございますけれども、展示飛行するに際してはもちろん無料、ただでございます。来られたパイロットさんであったり地上部隊のパイロットさん、そういうような方々の宿泊代であったりですね、そういうような費用がかかってきたということでございますので、誘致、展示飛行に関しては無料でございますので、よろしく願います。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 56ページの負担金のところの組織、ユーザー協会、それと和歌山県排出油防除協議会、これについて教えてください。特に防除協議会については、これ多分1万円が1千円になっていると思うんですけども、もうなくなっていく会になるのかな。そこらも教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

諸費のですね負担金補助及び交付金、和歌山県排出油防除協議会1千円の実績でございます。これにつきましては、まず金額から申し上げますと、令和5年度までは1万円でございます。令和6年度から1千円に変更になったということでございます。

この会の内容でございますけれども、和歌山県沿岸海域におきまして大量の油または有

害液体物質が排出された場合、必要な事項を協議し、事故に関する情報を共有しつつ、会員がそれぞれの立場で行う防除活動の調整を実施し、被害の抑制を図るために設立された協議会であります。和歌山県の沿岸部の6市12町が協議会の会員でございます。

なお、会費がですね1万円から1千円になったといういきさつでございますけれども、年々ですね繰越金が非常にたまってきたというようなことでございまして、活動がなかなか追いついていないというようなご説明も協議会からありましてですね、各市町から負担金を1万円から1千円に下げさせてほしいというような案件がございまして、令和6年度は1万円から1千円になったというようなことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） ユーザー協会でございます。正式名が公益財団法人日本電信電話ユーザー協会でございます。そこへの会費でございます。情報通信技術サービスを利用したコミュニケーション文化の振興を図り、また情報通信技術サービスの利用者の利便増進に寄与し、地域社会の発展に貢献しておる団体でございます。各種研修、セミナー講演会の実施をしておるものに当たっての年間会費の3千円でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 主要施策の成果からです。

1ページなんですけれども、自動通話録音機の貸してくれる事業ですか。何かこれなんですけれども、10台中7台今使われてて、7名中3名から不審な電話が減少したという回答があったって言って効果が出ていると。今度、引き続き広報で呼びかけていくっていう、こういう計画と成果、評価なんですけれども、これって対象者なんです。高齢者って一応書いているんですけれども、やっぱりそれは高齢者なんですけれども、60とか75とか、どれぐらいから貸していただけるんかなという確認という感じです。

これぐらいやっぱり今、私の家でもいろんなことかかってきます。やっぱりこれって私、効果があると思うので、もっと広報して皆さんに使っていただければいいなと思うんですけれども、広報以外にはあまり考えないんですか。運動教室で呼びかけるとかいろいろ方法はあると思うんですけれども、その辺ちょっと詳細をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、一般的に高齢者ていうことで65歳以上の方を基本としておりますが、それにこだわらず、必要であれば、今現在台数もありますので順次柔軟に対応していきたいと思っております。

広報についても、併せて消費生活事業ということでそういった相談もございまして。そんな中で、もしこの電話の貸与に合致するような内容であれば、その都度貸与してご利用いただくような話もさせてもらっております。

広報以外のということであれば、今の時点ではちょっとあまりその点では考えていなく、消費者行政との事業のタイアップと申しますか、そういったことと併せて周知していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） ちょっとまた戻るんですけども、三尾のラーメン、みおラーメン、今、町長も先ほど言われたように万博に行っておられて盛り上がってたと。みおラーメンに果たして、僕はちょっと分からないんですけども、みおラーメンって誰か作ったんですかね。誰が作って、あと、町長も行かれたたということは何人かで行かれたわけなんですけれども、そのときにちゃんと三尾の人は入っているんですかね。三尾の人が行かれる、それはもう三尾で盛り上がっているのはものすごく分かるんですけども、僕の中では、三尾の人が盛り上がっているような感じはあまり感じないんですけども、そのところをちょっとお教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

みおラーメンについてですね、まず、誰が作ったのかというようなご質問でございます。これにつきましては、NPO法人日ノ岬・アメリカ村のメンバーがですね専門家の方に指導いただきながら開発されたというように伺っております。

それから、みおラーメンを作るのにですね三尾の方は入っているのか、万博へも三尾の方は行っているのかというようにございまして、今回のみおラーメンの出展に関しましては、町ではなくてNPO法人の日ノ岬・アメリカ村が主体となって行かれたことございまして、もちろん三尾の方も含んでですねそういうラーメンを作ったりですね、そういうように伺っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 今のじゃないですけども、じゃ三尾の方も含まれていますということは何人ぐらい三尾の方が含まれていて、もし10人だったら何人三尾の方、それとも何人が他府県の方になるか、ちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

この9月13日土曜日の大阪・関西万博へのカナダパビリオンへの出展に関してでございますけれども、総勢でですね関係者が55名というふうにご覧になってございまして、参加をさせていただいた人数がですね。そのうち三尾地区に関しましては5名の方が参加をさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の65ページから80ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、65ページから80ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

民生費の歳出合計額は10億7,184万円で、前年度と比較して5,559万5千円、5.47%の増加で、歳出総額に占める割合は、19.86%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は8億3,477万7千円で、社会福祉総務費1億1,834万7千円は、職員の人件費や、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

67ページ、国民年金費826万9千円は、国民年金業務に要する人件費等でございます。

老人福祉費3億7,142万3千円は、主なものは、職員の人件費や、老人福祉施設措置費、外出支援事業、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

69ページ、社会福祉施設費1,056万3千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億5,522万8千円は、主なものは、職員の人件費や、1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、障害介護給付費、障害児給付費でございます。

73ページ、福祉センター管理費1,138万3千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費2,507万4千円は、各医療費でございます。

老人保健費は、本年度の支出はございません。

地域包括支援センター運営費3,448万9千円は、職員の人件費や、ケアプラン作成委託料等でございます。

75ページ、児童福祉費の歳出合計額は2億3,706万3千円でございます。児童福祉総務費8,301万6千円は、児童手当システム改修費や、ファミリーサポートセンター加入に係る費用や児童手当が主なものでございます。

77ページ、児童福祉施設費9,206万4千円は、放課後児童健全育成事業委託金や、認可保育所負担金でございます。

児童措置費3,735万1千円は、職員の人件費や、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費でございます。

79ページ、放課後児童健全育成事業費2,463万2千円は、令和6年7月から実施された、学童保育の公営化に要した費用でございます。

以上で、65ページから80ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ただいま説明いただきました放課後児童健全育成事業費のところでございます。80ページ、令和6年7月から松原と友遊クラブを公営事業に変更していただきました。その結果について評価を、何かございましたら教えてください。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 令和6年4、5、6の3か月は従来どおりの外部委託という方式で、7月1日以降公営化ということで取り組んでまいりました。やっぱり一番振り返ってみて印象に残っておりますのは、和田の学童クラブにおきまして、私どもが従来、そして公営化以降も想定しておりますのが、フルタイムの資格を持っている支援員さんが3名と、それからパートタイムで午後4時間ないしは5時間、週4日ないしは5日来ていただく方が3名ということの3プラス3で運営していくというのを想定していたわけです。ところが、和田に限っては7月1日以降、フルタイムさんが3名、それからパートタイムさんが1名という、ちょっとやっぱりマンパワー的に非常に苦しい状態にありました。なので7月、それから8月の夏休みにおいてはですね誠に、ちょっと費用がかかったんですけども、人材派遣会社から1人回していただいたりというようなこともございました。

ずっとフルタイム3人、パートさんが1人という体制でやってきまして、令和7年3月に2人目のパートタイムさんが応募してくださって採用させていただきました。それ以降、4月になりますと今度はまたもう一人パートタイムさんが来て、ようやく3プラス3という体制が整ったんですけども、やはり公営化当初はですね、和田の学童クラブにおきましてスタッフ不足というところが非常に苦しかったなというような思いがあります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 70ページです。区分12の委託料です。

ここの一番下に高齢者の保健事業と介護予防の一体的業務委託17万9,539円がございまして。雑入で744万円ほど入ってきているうちのここの17万9千円だと思っておりますけれども、今年からだと思うので、これの委託のちょっと詳細をお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 龍神議員にお答えします。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的業務委託ということで17万9,539円です。この分につきましては新しく令和6年度から始まった事業でありまして、後期高齢者医療から委託を受けて実施する事業になります。この17万幾らの分につきましては、国保連合会のほうに委託しまして、そちらのほうから専門職の方に来ていただいて、高齢者の自宅を訪問したりという形で相談活動とか指導という形で入ってもらっております。その委託分になります。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 76ページ、子育て援助活動支援事業負担金、いわゆるそらまめかと思うんですけども、その中身に入っていると思うんですけども、これの実績をお

願います。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリー・サポート・センター事業ということなんですけれども、実績なんですけれども、うちのほうでは利用会員数が33人、スタッフ会員が20人、利用・スタッフ両方会員が3人ということで、利用件数としましては、保育施設の休日預かりが2人、未就園児の預かりが2人、保育ルームの親子利用人数が大人55人、子ども73人というふうな実績でございました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） これは延べでいいですか。大変大事な、重要なところやと思うんですけれども、そらまめさんもね。ありがたいことです。年間の、これはファミサポの分だけで89万6千円ですか。それとも中身いろいろ入っているんですか。ファミサポの分はお幾らですか。

それと、これ延べ人数を平にして一つにしたらお一人ぐらの利用ということでもいいですか。2人の利用ということですか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

89万6千円はファミリー・サポート・センターへ支払っています委託料でございます。

利用人数にしましては、利用会員数はこっだけあるんですけれども、実際の預かりが2人と2人の4名です。あと、今、あそこで体験利用みたいな保育ルームの体験というのをやっているんですけれども、そこはかなり美浜町の利用者がかなり多いかなというふうな感じでございます。

それとまた、この預けるだけの事業じゃなしに、いろいろまた講座とかもいろいろお開いてございますので、それをひっくるめて89万6千円を美浜町の負担分として支払っているということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の81ページから88ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、81ページから88ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

衛生費の歳出合計額は3億9,603万円で、前年度と比較して1,095万8千円、2.69%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は7.34%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億4,406万円でございます。

保健衛生総務費1億7,118万7千円は、職員の人件費や、出産・子育て・応援給付金で、ひだか病院負担金は1億2,092万8千円でございます。

水道会計への繰出金は102万2千円でございます。

83ページ、予防費5,898万7千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種の経費を支出してございます。

85ページ、環境衛生費1,157万1千円は、主なものは、町内一斉清掃や火葬業務委託料、火葬炉設備工事等の火葬業務に要する費用でございます。

墓地基金費72万1千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費159万3千円は、光熱水費や墓地管理委託料で、墓地管理に要する費用を支出してございます。

87ページ、清掃費の歳出合計額は1億5,197万円でございます。塵芥処理費1億2,282万円は、主なものは、ゴミ収集委託、清掃センター負担金で、し尿処理費2,915万円は、クリーンセンター負担金でございます。

以上で、81ページから88ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 86ページ、12番の委託料の火葬場残骨灰処理委託料1円の詳細をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 残骨灰の処理委託料でございますけれども、毎年そういう専門業者において入札を行いまして、令和6年度においては13業者に入札の通知を出し13業者が応札した結果、全ての業者さんが1円で入札したところ、抽せんで落札者を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 議員が計数のことについてあまり質問するのはあれですけども、いわゆる一般的な常識からすると1円ていうのがよく分からないので、担当課によっても分かるかどうか分かりませんが、今聞くと13業者が全て同額であると。何かその辺についてお考えとかないのか。全く何かそのまま、はい分かりましたみたいにならないので、何かご説明願えたらと思うんですけども、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） この残骨灰に関しては、全国的な話で申しますと、こういう低価格の入札が多いわけございまして、なぜかということですけども、やはり火葬されたご遺体の中には貴金属類、要するにプラチナとか金とかそういうふうなものが混入しておりまして、業者さんについてはそれらを分別し、骨についてはきちっと業者さんがお世話してもらってるお寺に埋葬したりして、あとの貴金属については回収した上でお金に変わっているというところで、入札については1円で皆さん応札されるのがそういう理由

でございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） これは、どんな町の事業、現場というか事業場というか、事業をする場合はやはり見積りとか積算とかお考えになるので、今のご説明でしたら、例えばどれだけの量が残骨灰ていうのがあるのかよく分からないんですけれども、相当な量になるでしょう、これだけさせてもろうてね。その処理にこれぐらいで、冒頭言われました貴金属ていうんですか、そのあたりのもし販売益が出るのかどうかよく分かりませんが、出るのであれば、それと差引きをして結局はゼロだということですよ、ぶっちゃけ1円の金額ということは。ほぼほぼゼロだということなんでしょうけれども、そういうことの積算とかお考えっていうのは、担当課では具体的に金額の検討とかそういうのはされるんですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） その積算についてですけれども、なかなか我々のほうで積算というのは難しいんですけれども、業者のほうですけれども見積りを頂戴いたしまして、その見積りに基づいて予定価格を設定して入札しているという状況です。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） この業者なんやけれども、ちょっと参考に教えていただきたいんやけれども、もちろん入札やから指名願が出てきているんやと思いますけれども、どういった種類の業者と言ったらおかしいのかな。そこらちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

まず、残骨灰についてですけれども、一般廃棄物とかそういう部類には何も入らないところがありまして、廃棄物処理法とかそういうのも関係なくてですね墓地埋葬法に関係するんですけれども、その業者については、そういう骨と貴金属や灰とかと分類するような機械を持った専門業者でございまして、指名願で出てくるのも業務としては残骨灰処理業務という形で出てきておりますので、そういう業者に入札をお願いしているところでございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 聞いた話ですけれども、昔はこの骨も盗まれたとかよく聞いた話、金属回収のためにね。今こういうふうに入札されているんですけれども、業者ですね、これは一応入札という、寄ってもろうて入札じゃないですよ。見積りによる入札ですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えをします。

正式に入札通知を出しまして、この間では13業者ですけれども、その方に来ていただいて応札していただいて、結果、抽せんをそこでしてという形で、役場へ来ていただいて

やっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 関連なんですけれども、今1円ていうんですけれども、これ結構意外と有名な話で、莫大な金額になるんです。全国的だったら物すごい、金歯とか入っているんですけれども、僕、その入札、何社か来てくれたというんですけれども、結構この業者というのが中国系が多いらしいですよ。だから、そののところもちょっとやっぱり調べていただきたいところなんですけれども、日本企業だったらあれなんですけれども、これ中国系が結構入っているって聞いたんで、ちょっとお教えてください。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 指名願のところにですね国籍等を問うところもございませんので、そこについては国籍等関係なく入札は入れる形に、美浜町としたら、そういう指名業者の指名の願いが来たらできる限り入札に参加してもらおうという考えなので、その国籍どうこうというのはちょっと判定することはできませんので、その辺はご了解ください。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） ちょっと前にも聞いたこともあるような気もするんですけれども、この業者さんはその骨を持って帰って、あともうぼいと捨てるのかな。そこらは聞いていますか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 先ほどもちょっと申したんですけれども、まず持って帰った骨、残骨灰、灰もありますし骨も入っていますし、それらを選別した上で、骨についてはその業者さんが関係している寺院、お寺がございます。そのお寺の納骨堂へお納めいただいて供養させていただいております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 不妊治療に関してですけれど、それは住民課とちゃうわな。

ここに、ページでいうと82ページですか、成果にもありますが、助成した件数とか金額はありますけれども、成果というか、幸いにして妊娠につながり、年度内になるかどうか分かりませんがご出産と。そういうふうなデータはあるのかお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

まず、不妊治療、申請何人来たかというのはうちも分かるんですけれども、そこから、その人がちゃんと生まれどうのこうのというデータを多分調べたら分かると思うんですけれども、今まだちょっとそういうデータとしては取ってございません。

不妊治療につきましては一般不妊治療と生殖補助医療があるんですけれども、令和6年度については一般不妊治療で申請者6名、生殖補助、今生殖で昔は特定不良不妊治療と言

ったんですけれども、それで申請者1名ていうことで、大体1桁ですけれども来ているんですけれども、その方が確かに生まれたか生まれないうかという、ちょっと今、そこまではデータを持ち合わせません。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

取っていないのが悪いとかそういうことではなくて、やっぱり人口減ていうふうが一番いつもどんな話題でもそれが出るので、もうここはそれに対して直接的に町としては支援をしようという施策ですよ、これ、どう見てもね。だから、金額的にも1年度につき10万円を限度に3年間で20万とか、一般不妊治療助成はね。生殖補助医療費云々というのも同じか。これは3回または6回なので、都度30万か60万になると思うんですけれども、こういうの、だからその効果があるのかがすごく思っているんです。何か、ほんで耳年増というか、もう仄聞に値するものなんですけれども、100万、もうあと1桁上のオーダーの数字が楽に飛び交ってお聞きをよくしますので、一般質問みたいになったら悪いんですけれども、これ、この内容を変えるとか、先ほどらまた万博のあれで今年度の話もしてましたけれども、これでいいと担当課、考えているんですか。いいというのは、効果があって不妊、それが懐妊につながると、そんなふうを考えてこれやっているんだと思うんですけれども、これ、それでいいと思うんですか。さっき言ったように、その結果も当然今後は取るべきでしょうし、そういうことについて担当課か、もしよかったら最終的に町長のご意見も聞けたらと思いますが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

当然やっぱり助成事業をするんであるんで、みんな不妊に困っている方は助成を受けていただいて少しでも多く出生につながったらええなと思うんですけれども、いかんせん今の出生の状況がかなり少ないんです。ていうのは、6年度で年間18人ぐらいしか出生がなかったので、これはもうどんなにしたら増えていくんかと、この不妊治療やったさかいにそれが十何人が二十何人になるというふうなものでもないような気がするんですけれども、ただ、今の出生数を維持できたなら少しでも増えていけるように努めてまいりたいので、いろいろな施策等はあると思うんですけれども、不妊治療に関しましては一応、今のところうちも生殖補助医療として精いっぱいやってございますので、これがまたつながったらいいなていうふうには考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

まず、本当にお子様生まれたていうご家族にこういう支援でそういう授かったらいいなていう思いでやっています。まず、本当に子どもさんを授かりたいという方のほうが、生まれてきた子どもに虐待とかそういうこともないだろうと、そういうことも含めてこの

助成事業をやっております。

私、申請者の決裁とか見る中で、お生まれになった方にもお手紙も書いていますので、やはり効果もあるように思っております、もちろん。だから、全然結果としては悪いイメージは持っておりませんので、そういうことで今後も続けていけたらというふうに思っております。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 意見はよくいうなって、僕も何もこの施策がどうこうていうのはなくて、今言うように年間の出生数が10名前後であるとか、たった1名増えても10%増えるんですね。効果は絶大ていうのは、絶大って赤ん坊のことを何かの物みたいな言い方をして悪いですけれども、そうではなくって、せっかくするんですからていう思いがあって言う質問なので、今、町長は単に続けていきたいというようなお話でしたけれども、内容を含めてですねもっと大きくというか、前向きにというか、結果もちゃんと把握してていうふうな形の施策を進めんというお考えには至らないんですかね。その辺もう一度ご答弁いただけたらと思うんですけど。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

申請いただいた方が出産したかどうかという数は分かりますので、今後はそういうふうに、また皆様に数字としてお答えできるようになればと思っております。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。

86ページ、火葬炉の工事です、260万。これ多分使ったら耐火れんがとか積替えやと思うんですけども、大体何年間に1回ぐらい積み替えなあかんもんか、それと火葬炉の使用頻度、使用回数、できたら死亡者数、その年の死亡届の数とともに教えていただけたらと思います。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

この火葬炉の工事ですけれども、どのぐらいの頻度でやるのかていう話ですけれども、炉が3炉あるんですけども、満遍なく使っている関係で、なかなか1個の炉が何年後にするとかというそういうサイクルじゃないんですけども、やはり火力の具合によったりとか火葬するときの時間の長さによっては耐火れんがの寿命も各炉によって違ってきますので、それで毎年業者による点検、どこを次は何をせなあかんとかというところを専門の業者でやってもらっておりますんで、年サイクルというのはちょっと言えませんが、少なくとも5年も今までの僕の経験上もたないのかなという記憶はあります。でも、それは全体的に耐火れんがを積み替えるのではなくて、そのれんがの劣化したところの一部を変えるだけであって、まだ全体的に大規模な修繕をしたことはないので、そういうふうな形で対応しております。

それと、火葬の件数ですかね。

まず、令和6年度の死亡者数ですけれども、140名です。令和6年度。それで、火葬の業務をしたのが全部で141体。1体多いのは、例えば手術で一部を切った上で、その一部を火葬するという分も含めて1つ多い形になっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、しばらく休憩をします。

再開は13時でお願いします。

午前十一時三十六分休憩

———・———

午後一時〇〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の87ページから100ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、87ページから100ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

87ページ、農林水産業費の歳出合計額は1億6,755万1千円で前年度と比較して152万4千円、0.92%の増加でございます。歳出総額に占める割合は3.10%でございます。

農業費の歳出合計額は8,306万4千円で、農業委員会費1,149万6千円は、職員の人件費や農業委員会の運営に要する費用でございます。

89ページ、農業総務費2,648万9千円は、職員の人件費や、町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業でございます。

農業振興費1,495万1千円は、農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金等でございます。

91ページ、農地費3,012万8千円は、経営体育成促進換地等調整事業や土地改良推進調査と、下水道事業会計補助金や出資金でございます。

93ページ、林業費、林業総務費の歳出合計額5,561万5千円は、保安林作業員の報酬、会計年度任用職員の人件費や、松くい虫防除事業、森林病虫害等防除事業の特別伐倒駆除、樹幹注入、薬剤地上散布でございます。

95ページ、水産業費の歳出合計額は2,887万2千円で、水産業振興費2,132万4千円は、主なものは、水産加工販売施設新築工事設計委託業務でございます。

漁港管理費1万6千円は、漁港管理に要する費用を支出してございます。

漁港建設費749万9千円は、主なものは、町単独工事、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

97ページ、美浜町水産業振興基金費3万3千円は、利子積立金でございます。

次に、商工費の歳出合計額は3,522万8千円で、前年度と比較して1,103万5千円、45.61%の増加でございます。

町商工会への助成、地場産品活性化事業、MIHAMA商工会サミット補助金、中小企業・小規模企業振興補助金でございます。

観光費2,835万1千円は、潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場の清掃委託料、煙樹海岸キャンプ場運営に伴う費用や、三尾観光トイレ改修工事に伴う費用でございます。

以上で、87ページから100ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 94ページの12の委託料のところの松くい虫防除事業〔特別伐倒駆除〕と森林病虫害等防除事業〔樹幹注入〕のことなんですけれども、これ、もう一つ、森林病虫害等防除事業〔特別伐倒駆除〕っていう事業、去年こんな事業もありました。その後も松くい虫防除事業〔樹幹注入〕っていう事業があったんですけれども、これ、みんな2つとも同じことだと思うんですけれども、これって事業2つ別々に何か内容違う事業になっているんですか。一応この評価を見てみますと、内容、目的とかあんなんはあまり変わっていないように思うんですけれども、2つ別々に事業があるのかっていうところをちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

これ、事業の趣旨は同じでございますけれども、補助金の補助率の違いというようなことになります。

まずですね、1回目の地上散布、これ森林病虫害防除事業になるんですけれども、これについては4分の1の補助というようにことで、その上、松くい虫防除事業、地上散布と書いているんですけれども、これについては10分の10の補助金ということで、使っている事業は一緒なんですけれども補助金の補助率が違うというようにございまして。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） それなんですけれども、その下の森林病虫害等防除、樹幹注入とか地上散布、特別伐倒駆除のことなんですけれども、去年までは県が3分の1くれていたと思うんですけれども。今年から4分の1ということで、町の負担もちょっと多くなるのかなと思うんですけれども、その辺ちょっと教えてください。それでも頑張っただけだと思うんですけども。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

おっしゃるとおりですね、令和5年まではこの地上散布、松くい虫防除事業についてはですね補助金が3分の1でございました。令和6年度から4分の1になっております。

ただ、もうこれは松を守っていく、また保安林の保全を目的とした事業でございますので、私ども農林水産建設課は、やることは変わらないというふうに考えております。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

関連ではありませんが、ページ数も指定はないんですけれども、農業、水産業、商工業について、それぞれの生産額とか売上げとか、はたまた就業者数、そういうデータはお持ちか、分かっているらばお答えをいただきたいし、もし今出ないんであれば後からの手配を議長のほうに一任もしたいと思います、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 大変申し上げにくいんですけれども、そういう資料、今手持ちでございませんので、お許しをいただけるならば、また文書にて提出させていただきますと思います。

○議長（繁田拓治君） 後ではたまた提出ください。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 90ページ、負担金の中で鳥獣捕獲事業がありますよね。それで、主要成果見ますとイノシシとかタヌキとかいろいろ、何か比べると倍になっているんですよ。誰かが一生懸命に捕ったのかなと思うんですけれども、これ、考えれば三尾のNPOだったかな、前3千万の補助金をもらって、その中で鳥獣捕獲を一生懸命するんやというようなこともあったと思うんで、そこらが関係すると思っよろしいですか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

捕獲頭数、また通報件数についてはですね、やはり令和6年度は多かったというふうに考えております。

今、松下議員がおっしゃるとおり、捕獲についてはですね昨年度の三尾地内で頂いた補助金、ICTを活用した有害駆除ですかね、その分でカメラを搭載して捕ったと。それが増えた要因というふうなことでございますけれども、それにしても絶対的な数が増えているなというふうには感じております。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

農林水産建設課長の答弁の補足ということでございます。

ICTを活用した鳥獣害対策事業でございます。NPO法人のですね日ノ岬・アメリカ村より実績が上がってまいってございましてですね、9月中旬から捕獲を実施したということの中で、イノシシが33頭を捕獲したというふうな実績をいただいております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 33頭イノシシね。ようけ捕ったなと思います。

ほいで、これ、1頭につき幾らっていう補助があるじゃないですか。これは、でも捕った人間に行かないんですよ。何かせつかく一生懸命捕ったのに、これは捕った人に行ってるんかな。例えば、三尾のNPOの山口君か、一生懸命やったと思うんですけれども、

そこへは行ってないんよな。もう猟友会のほうへ行っているということになるのかな。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 猟友会のほうへ支出しまして、そこから捕った人に費用をお支払いしているというような状況でございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 聞いてちょっと安心しました。

ちょっと嫌らしい話やけれども、どのぐらい行くんですか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

いろいろと鳥獣によって値段が違うので、代表的な部分でお答えさせていただきます。

イノシシ成獣で、銃器で捕獲しますと1万5千円、イノシシの幼獣を銃器で捕獲しますと同じく1万5千円、イノシシの成獣、また幼獣のわなでの捕獲、これが6千円というようなことでございます。

あと、ニホンジカとかもあるんですけども、これも銃器についてはイノシシと同じ1万5千円、わなについては鹿の場合ですね、成獣が9千円、幼獣が6千円というような形で、これ今は代表的にそういうふうなお話もさせていただきましたけれども、アライグマであったりアナグマであったりタヌキであったり、いろいろ種類があるというようなことでございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） ごめんなさい。ちょっと僕もこれも知りたかったんやけれども、一旦猟友会へ行って、猟友会から捕った方に少しまた渡すんやということでしたよね。分かれば、猟友会からどのぐらいの値段で捕った方に行っているんかっていうのを教えていただきたいなと思います。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、町のほうからですね有害捕獲実績分ということで前期、後期に分けて支出しております。その金額、これ猟友会の総会の資料ですけども、令和6年度会計報告の中で有害捕獲実績分6年度前期分196万3千円、後期分153万円というふうな収入が入っています。

支出の部では、6年度前期分で196万3千円と153万円ですので、全ての金額に対して捕獲した方にお支払いしているというようなことでございます。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 98ページ、MIHAMA商工会のサミット、私も2回ぐらい出させてもうてます。これの、言葉はあれやけれども、メリットといいますか、何か得るものといいますか、なんか同じ名前やなというのは確かに同じ名前で交流をすると。そこで得られるものといいますか、そういうのというのは何。これ、50万というのは去年、ホ

スト町やったからこれぐらい要ったということですかね。これぐらいやっぱり要るものな
んですかねと思ひまして。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

MIHAMA商工会サミット補助金50万円についてでございます。この負担金の50
万円につきましては、美浜町の商工会へ町より支出をさせていただいた補助金でございま
す。昨年度ですね、第20回目のMIHAMA商工会サミットの開催の幹事県が和歌山県
でございました。そのほか、福井県でありますとか三重県、それから愛知県、その4県で
ですね商工会サミットを開催しているところでございまして、現在は2年ごとに本会のサ
ミットを行っているところでございまして、我々職員、町長を含めですね、行政も含め、
議員の皆様もご参加いただいているかと思ひます。

昨年度はですね和歌山県が開催県でございまして、そのホスト町ということは県という
ことで、会議費であったり製品のPRであったり見学体験費であったり、それから宿泊は
当町にはございまして、みなべ町のほうへ宿泊に行っていたというようなことと
かですね、あと横断幕であったり紙袋を制作したというようなことで、町からは50万円
を補助させていただいたということでございます。

このサミットでございましてけれども、まず行政側といたしましては、災害時等防災面
での協定も結んでいるところでございまして、あとはですね商工会様の交流と申しますか、
お会いしたときにどんな今現状の話合いをしたりですね懇親を深めたり、そういうよう
な会を含めて実施しているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） またちょっと戻るんですけども、鳥獣のほうなんですけれども、
2点質問がございまして、これ、猟友会じゃない人は捕ったら駄目なんでしょうかと、あ
とイノシシからハクビシンまでここに記載されているんですけども、これ、できれば資
料でも結構なんですけれども、1匹につき幾らというのをイノシシからハクビシンまで
のお値段をお聞きしたいんですけど。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） まず、猟友会について、捕っては駄目かというこ
とでお答えします。

資格を持っている方であればですね、猟友会以外の方も捕っても構いません。それと
ですね、その代わり、美浜町に捕獲の申請をして、それで許可を得た方が美浜町で活動
できるというようなことでございます。

それと単価、イノシシは先ほど言わしていただいたんで、それは結構ですかね。ニホン
ジカも先ほど言わせていただきましたんで、ニホンザル、成獣で銃器、これは幼獣も一緒
ですけれども2万円、それとニホンザル、わなで1万円でございます。アライグマ3千円、

これは幼獣、成獣一緒です。タヌキも3千円、アナグマ3千円、イタチ3千円、ハクビシン3千円、以上でございます。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の99ページから108ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、99ページから108ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

土木費の歳出合計額は2億8,008万5千円で、前年度と比較して347万円、1.25%の増加でございます。歳出総額に占める割合は5.19%でございます。

土木管理費、土木総務費は4,764万6千円で、職員の人件費や、各種団体への負担金でございます。

101ページ、道路橋梁費の歳出合計額は1億3,334万5千円で、道路橋梁総務費400万6千円は、防犯灯の維持管理に要する費用でございます。

道路維持費2,172万4千円は、道路作業員の人件費や、道路維持管理や工事に要する費用でございます。

103ページ、道路新設改良費1億761万5千円は、内水浸水想定区域図作成委託業務や町単独工事でございます。

河川海岸費の歳出合計額は235万3千円で、河川海岸保全費135万8千円は、県河川協会や西川河川改修事業推進協議会への補助金でございます。

砂防費99万5千円は、小規模土砂災害対策事業や急傾斜地崩壊対策事業への負担金でございます。

105ページ、港湾費・港湾管理費122万4千円は、日高港緑地公園の清掃委託料と各種団体への負担金でございます。

都市計画費の歳出合計額は8,089万5千円で、都市計画総務費119万5千円は、主なものは、都市計画図作成業務でございます。

下水道費7,970万円は、下水道事業会計補助金と出資金でございます。

住宅費の歳出合計額は1,462万1千円で、住宅管理費1,211万8千円は、町営住宅の管理に要する費用でございます。昨年は町営住宅B団地電気温水器取替工事と町営住宅和田C団地ユニットバス取替工事を施工してございます。

107ページ、住宅基金費250万3千円は、利子積立金の他に、町営住宅の大規模修繕に備え、250万円を積立してございます。

以上で、99ページから108ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません。単純な質問で申し訳ないんですけども、今おっしゃっていただいた104ページの役務費の中にある設計積算システム提供業務の中のあるキャリブレーションとあるんですけども、その言葉の意味を教えてくださいませう

か。すいません。委託のところです。すいません。訂正いたします。内水浸水想定区域図の作成のところに、多分この成果のところですかね、キャリブレーションってあったんですけども、ちょっと言葉が。シミュレーションは分かるんですけどもキャリブレーションがよく分からなかったの、すみません。主要施策の82ページ、参考にしてください。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

シミュレーションとよく似た感じになるんですけども、これ、内水浸水想定というようにございまして、分かりやすく言うと、地形を測量して、そこに雨を降らして、今入っている管であったり側溝であったり、そういう雨の強度によってどこがあふれるかとかいうのを想定していくんですね。これはシミュレーションなんですけれども、パソコン上でですけども、雨を降らしてみる、そういうことをキャリブレーションと。いろいろと業務の中で分かれているんであれなんですけれども、そういうような内容でございます。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の107ページから112ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 次に、107ページから112ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

107ページ、消防費の歳出合計額は2億6,036万9千円で、前年度と比較して8,224万2千円、46.17%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は4.82%でございます。

非常備消防費1,070万円は、消防団活動に要する費用で、消防団員の報酬、共済費等に支出してございます。

消防施設費8,845万6千円は、主に浜ノ瀬消防車庫新築工事設計委託業務、防火水槽更新設計委託業務、浜ノ瀬消防車庫を新たに設置するための事業用地購入費、消防車両購入費や、消防資機材の購入に要する費用でございます。

109ページ、災害対策費4,324万1千円は、主なものは、防災行政無線保守管理、給水車両購入費、古家解体支援事業補助金でございます。

111ページ、常備消防費1億1,797万3千円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

以上で、107ページから112ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 3点ほど、まず110ページの備品購入費であります。消防車両購入費の計上がありますが、何かこの年度から購入の形態というか購入先というか、変わったやに聞いていますが、その点について、何か美浜町消防団のシステム上問題があったのかなかったのか、そのあたりは検討というか総括をされたのか。

それと、その次の次の112ページですが、常備消防費、日高広域消防事務組合負担金、今回はこれ、常備消防費として交付税措置をされているパーセントの話があると思うんですけども、これは何%ぐらいに当たるのか。

もう一点は、防災というか、負担金及び補助金、その上ですね。感震ブレーカー等設置事務補助金が、この額から言うたら2、3件分だと思うんですけども、これの普及啓発というか、費用対効果は非常に大きいと思いますので、通電火災が1件防止できれば数千万円の費用効果はあると思いますので、そのあたり何か反省点とかあるのか、それについてお答えを願いたい。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

まず、1点目でございます。消防施設費の消防車両購入費についてでございます。

消防車の購入につきましては、令和4年度より消防車を2台ずつ更新をしてきたところでございます。令和7年度をもちまして一旦の更新は終了をさせていただきたい。更新はそれで終了というふうになります。

令和6年度の実績につきましては、5年からの繰越分が2台分ありまして、令和6年度分につきましては3台の車両を購入したところでございます。

また、購入先というお話があったかと思えます。購入先につきましては、4年当初はですね歌山県下の業者を指名させていただいて入札させていただいたところございまして、ここ数年につきましては町内業者、それから町に関係のある御坊市の業者を指名させていただいて、4者の下で入札をさせていただいて、今、導入に向けて進めておるところでございます。

それから、2点目についてであります。常備消防費の日高広域消防事務組合負担金についてであります。

これにつきましてはの財政上のということでございますけれども、令和6年度分の分担金と比較いたしますと、基準財政需要額ですね60.57%の金額で措置されておりました、1億750万円というような数字でございます。

それから3点目、災害対策費の負担金補助及び交付金の感震ブレーカー等設置事業補助金についてであります。これにつきましては、令和6年度ではですね実績が3件ございまして、令和5年度につきましては19件というような数字でございまして、令和6年度は少し少なかったのが現状でございます。もちろん、この感震ブレーカーその他防災の補助事業に関しましては、先般の一般質問でもご指摘をいただいたところではございますけれども、本当に今後、来るべき災害に向けてですね重要な部分であるというふうに、現課では、担当課では認識をしてございますので、より一層ですね広報等、もちろん先般ご指摘いただきましたホームページも含めですね、もう早速修正はいたしてございましてですね、今後そういう啓発に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今の112ページなんですけれども、トランシーバー、上から3つ目ですね。219万2千円、これ各地区へ何台という形で買ったやつやと思うんですけども、ちょっと忘れたんで教えていただきたいんですけども、何台買って各地区何台ずつというふうに分けたと思うんです。そこを何台ずつ分けたか、何台買ったか。

それと、これはもう興味本位なんですけれども、この前の地震の折、これは役に立ったか立たなかったか。この辺のところをちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

災害対策費のトランシーバー、いわゆる無線機についてであります。

令和6年度につきましては、合計36基の購入をいたしましてですね、各12地区にそれぞれ3台を配付させていただいたところでございます。

それと、2点目の先般の津波警報時のときに役に立ったのかというようなご質問でございます。そのあたりはですねなかなか無線の部分、そのほかもちろんあるんですけども、なかなか各地区ともなかなかうまくいっていないところがございましてですね、来週25日に自主防災会の連絡委員会を予定してございまして、そのあたりを各地区の区長さん、もちろん会長さんを含めですね、そういうお話をしていきたいというふうに思っております。津波の警報時は全く機能はしていません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

そしたら、次に第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の111ページから136ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、111ページから136ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

教育費の歳出合計額は8億9,513万4千円で、前年度と比較して1億3,270万5千円、17.41%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は16.59%でございます。

教育総務費の歳出合計額は3億5,788万7千円でございます。

教育委員会費130万9千円は、教育委員会委員の報酬及び教育委員会の運営に要する費用でございます。

事務局費4,878万1千円は、教育長ほか職員の人件費や通学バス運行委託、子ども子育て支援事業計画策定業務などでございます。

113ページ、教育諸費293万3千円は、町教育研究会や修学旅行補助、総合的な学習補助、その他各種協議会への負担金でございます。

115ページ、外国青年招致事業費448万5千円は、外国語指導助手の人件費などでございます。

教育施設整備基金費3億37万9千円は、利子積立金の他に、3億円を積立してございます。

小学校費の歳出合計額は1億800万1千円で、うち学校管理費9,627万7千円は、小学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や各小学校施設の修繕費、コンピューター借上料でございます。

119ページ、教育振興費1,172万4千円は、教材・教具の購入費と就学援助費や特別支援教育就学奨励費でございます。

中学校費の歳出合計額は7,785万1千円で、うち学校管理費7,627万円は、中学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や学校施設の修繕費、コンピューター借上料、松洋中学校施設外壁等改修工事でございます。

123ページ、教育振興費158万2千円は、教材・教具の購入費と就学援助費や特別支援教育就学奨励費でございます。

幼稚園費238万5千円は、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費2億2,192万4千円は、ひまわりこども園の管理運営に要する費用で、主なものは、職員の人件費や給食の賄材料費、バス運行委託でございます。

127ページ、社会教育費の歳出合計額は5,445万4千円でございます。

社会教育総務費2,052万2千円は、職員の人件費と、祝二十歳の集いや人権教育講演会に要する費用等でございます。

公民館費1,512万6千円は、会計年度任用職員の人件費と、公民館講座や公民館コンサート、管理委託料など、公民館の管理運営に要する費用でございます。

129ページ、文化振興費241万2千円は、町文化協会等への補助金や御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会への負担金でございます。

131ページ、図書館費1,639万4千円は、会計年度任用職員の人件費や図書購入費等、管理運営に要する費用でございます。

133ページ、保健体育費の歳出合計額は7,263万2千円でございます。

保健体育総務費196万9千円は、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営委託料及び町体育協会等への補助金など、社会体育関係事業の運営に要する費用でございます。

体育施設費1,738万2千円は、若もの広場や吉原公園等、体育施設の管理費用と第1若もの広場改修工事設計委託業務でございます。

学校給食施設費5,328万円は、学校給食の運営費用、賄材料費や学校給食校外調理業務、給食費の無償化に伴う子育て世帯負担軽減支援金でございます。

以上で、111ページから136ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） この決算書で言うたら130ページの13番、使用料及び賃借料の船舶借上料2万円ていうところになると思うんですけども、主要施策の成果のほうで

84ページ、これの2万円は公民館のやつですけれども、学校の青少年育成事業のところ
でクルーズ体験、煙樹ヶ浜から日の岬、4年か6年生で5名という育成事業あったんです
けれども、7年の計画では、せっかく今年したのになくなると。

その次に、公民館のところです。主要施策のところの91ページの2番の公民館講座の
12講座というところのクルーズ体験、一般で16名ございます。これもちょっと7年度
の計画ではないのかなというのありまして、これがこの2万円かなというように想像する
んですけれども、これのなくなった詳細ていうか評判ていうか、その辺ちょっと願いま
す。

○議長（繁田拓治君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） お願いします。

子どもの体験、一応20名ほど募集はしたんですけれども、なかなか少なくて、町民会
議のほうでも会議をしたんですけれども、これではちょっと寂しいねということで、今年
度はない方向へ来ています。

公民館講座も一応単発でやった事業なんで、今年度、7年度はちょっと考えていなかっ
たです。それだけです。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） そしたら、単発でもそうですけれども、学校の公民館、青少年の
やつもそうですけれども、5人の感想というのかな、そんなんはどうだったんですか。

○議長（繁田拓治君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） 行った子どもさんたちは物すごく大変喜んで
くれました。三尾漁港から出て日の岬まで行って、あと久米の岩屋やうみねこ島とか、そ
ういうところを一応語り部の先生にお話を聞きながら、海から美浜町を見るという、歴史
を学ぶということで講座を開設したんですけれども、行った子どもたちは大変好評で、よ
かった、楽しかったっていう感想はいただいているんです。ただ、そのクルーズ体験とい
うのが子どもたちは、うん、何やろうていうのがちょっと分かりにくかったのかなとい
うところも反省があります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

そしたら、次に第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求
めます。

決算書の135ページから141ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、135ページから末尾までの公債費・予備費・実質収
支に関する調書・財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費は3億2,804万1千円で、前年度と比較して88万円、0.27%の減少で
ございます。

歳出総額に占める割合は6.08%でございます。

公債費は、元金償還金3億1,657万3千円と利子償還金1,146万8千円でございます。

予備費でございますが、予備費からの充当は、28万5千円で、内容は法律顧問料でございます。

137ページに実質収支に関する調書、138ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料に綴じてございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 最後までですよ。前も聞いた記憶するんですけども、忘れちゃったので、140ページ、有価証券のうち社債券、今年も1億、今5億残、これ、どこの有価証券、社債でしたっけ。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） まず、債券なんですけど、社債に関しては西日本高速道路株式会社です。それが1億円分。

それと、あとについては財投債というような形で、例えば地方公共団体の金融機構の債券であったり、それと日本学生機構の債券、それと政府保証の関係で日本道路高速道路の保有の債券を持っております。それで全部で5つで5億円という形になっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） それは、できるだけ有利でかつ安全なという、その趣旨にのっとっているということですか。

○議長（繁田拓治君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） そのとおりでございます。

○議長（繁田拓治君） ほかに、ございませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） ないようですので、最後に締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回限りとさせていただきます。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 大事なことです。地区要望、6年度もあつたと思います、いろいろ。それは何件あつて、果たしてそれ、実施されたのは何件かお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

要望件数につきましては全部で135件ございました。そして、5年度中に出てきたものもありますので5年度、また6年度中で対応したものは60件でございます。

あと、県関係のもございましたので、そちらへの伝達、連絡については20件ありまし

たので、申し添えておきます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） いわゆる全体的な歳入歳出決算額、非常に大きな額で推移を近年しているかと思えます。そこについての今後の見通しと町長のご所見、あるいは人件費についても本当にすごい額になってきているなという感想も私も持っておりますけれども、このあたりについても今後の推移と町長のご所見をお伺いします。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

まず、私の所見ですが、本当に人件費が上がっておりまして、会計年度任用職員の勤勉手当が出てきたという部分と、人勤でも給料も上がっておりますし、ここ数年、また人勤でも上がってくるのではないかなというふうにも考えております。

放課後児童の関係でも、一応委託から公営となったということで会計年度が増えたということもあります。そこら辺はやはりなかなか増えたということで減らすというわけにはいきませんので、子どもたちのこれからの小学校、中学校の学校の町単に関しても現在少し増えているところがございます。ただ、子どもたちのためですので、なかなかそれを減らすということは難しいと考えております。

ただ、本当に人件費で経常収支比率がぼんと上がってしまったということに対しては、私としては懸念しているところがございます。総務課ともそういうことで、これを何とか考えなあかんなどということは言うているんですけども、なかなか減らすということは難しいのではないかというふうに思っております。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 私も今の財政も聞きたかったんですけども、それは一般質問で、財政力指数とかも0.27ですか、かなり低くなっているんで、それはまたの機会に聞くということで、今後、決算のときにですね自分の中で整理がしにくいので、こういうふうな体裁の書類にしないのかという質問です。特に主要施策の成果。

担当課別というか、できれば会計書類と同じように款項ちゅうか款別にさせていただけると、いろんな比較検討するときに非常にやりやすく、それは翻って町当局もそうだろうとは思わないのかと。そうすることによって住民にメリットがあるんじゃないかと。

それともう一点ていうか、1つあって、1回限度なんであれですけども、去年も言ったような気するんですけど。評価って書かれていますけれども、実際、評価を書いているのは1割もないですよ。実績であるとか事業の内容とかそんなん書かれて、評価って、よかった、悪かった、丸バツでも評価ていうのがこれ日本語ですよ、評価ていうことはね。例えば消防なら、老朽化した消防関係ホースを購入した、消防用ホースを書くのも、購入した事業の内容、それを評価。他の課おしなべて全ては8割以上はそんな内容です。誰が作って最終、誰が見るんか知りませんが、地方公共団体が議会に出す決算の大きな

重要な書類としてこれでよしとしているのか、評価についてはそうです。

最初のところはその表記順を変えないのかというところですけども、その点のお答えをしてください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、主要施策の成果の書式っていいですか、についてでございますが、まずは各担当課、それぞれの課別によって作成しておるところで、また、自由項目につきましても各款項目レベルでの内容としておるところでございます。

決算書との比較ということでおっしゃっておるのだと思いますが、決算書は決算書で、また主要施策として町の施策としての資料ということでご理解いただいて、当面についてはこの資料のようにしていきたいと思っております。

それと、2点目の評価についてでございますが、昨年もここ数年ご指摘いただいている中で、そこを意識しながら作成しているところではございます。事業によってはなかなか評価の表現もしにくいところもあろうかと思えますし、購入とかについても強いて挙げればその購入によってその評価というものをお伺いすればそういう表現も確かにできるところもあるかも分かりませんが、まず、今年度の作成についても私、総務課のほうでまとめてやっておるところでございまして、何点かその評価の点についても各課において指摘したところもございまして、結果このようになった次第でございます。

一方、改めて来年以降も、作成の際には評価の部分についても意識をしながら作成に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） そしたら、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（繁田拓治君） 起立多数です。したがって、認定第1号 令和6年度美浜町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後一時五十九分散会

再開は明日19日午前9時です。

ご苦労さんです。